

淀川水系流域委員会 第 35 回淀川部会 (2007. 1. 8 開催) 結果報告		2007. 1. 25 庶務発信
開催日時	2007 年 1 月 8 日 (月) 13 : 00 ~ 14 : 35	
場 所	コープイン京都 2 階 大会議室	
参加者数	委員 14 名、河川管理者 (指定席) 11 名、一般傍聴者 (マスコミ含む) 22 名	
<p>1. 決定事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日頂いたご意見をもとに審議資料 1 「引き継ぐべき課題－淀川部会」を修正し、第 55 回委員会(1/11)に提出する。 <p>2. 審議の概要</p> <p>①淀川部会における次期委員会へ引き継ぐ課題の整理</p> <p>委員より、審議資料 1 「引き継ぐべき課題－淀川部会」について説明がなされた後、意見交換がなされた。主な意見は以下の通り (例示)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・淀川での課題や部会として検討できなかつたことを整理したい。審議資料 1 には、説明や河川管理者への要望も含まれているが、最終的にはポイントを絞ってとりまとめる (部会長)。 ・P3 の利水の項目に「未利用水の発生が認められる」とあるが、中身がわからない。説明を追加した方がよい。 ・P1①では、イタセンパラの絶滅の危険性についてさまざまな原因があげられているが、どれが本当の原因なのか、よくわかっていない。それにもかかわらず、②としてワンドの干し上げについて書かれている。外来魚駆除を目的としたワンドの干し上げも 1 つの手段だが、すべての箇所で可能な方法なのかという問題がある。高水敷の切り下げについても指摘されているが、原野生物やコイ科魚類に配慮した微地形の検討が重要だ。外来魚駆除や水位操作試行、フラッシュ操作も重要だと思うが、その結果を科学的に評価しフィードバックすること (順応的管理) が重要だ。 ・現在の堤防強化を全川で完了してから越水対策を検討するのではなく、堤防強化を越水対策でやって欲しい。越水しても壊れないようにする、壊れにくいようにするのが堤防強化だ。 ・P4 で淀川大堰下流への維持流量について、具体的数値をあげて意見が述べられているが、慎重に検討すべきだ。この程度のフラッシュ放流では十分ではないかもしれないし、放流量を増大すれば沈殿物が沸き上がり環境問題を引き起こすかもしれない。「維持流量について検討してほしい」という意見にとどめた方がよいのではないか。 ・3 つの汽水域 (大川、神崎川、新淀川) の河口としての再生についてはあまり議論されてこなかったもので、追加して欲しい。 <ul style="list-style-type: none"> ←淀川の流水環境を取り戻すことが大きな検討課題だ。 ←流水環境の復元も確かに重要だが、淀川下流には湿地帯があった。ワンドもある意味では湿地の代替的な役割を果たしている。流水環境の復元だけを目的にするのは間違っている。また、淀川下流の氾濫源環境の復元も必要だ。 ・流域委員会では淀川大堰をあまり取り上げてこなかったが、維持流量や舟運等は全て淀川大堰が関わってくる。淀川大堰WGがあってもよかつたと感じている。 <ul style="list-style-type: none"> ←現在の淀川大堰の操作規則は工事中のものなので、操作規則そのものについて検討して欲しい。 ←水位操作WGでも淀川大堰について十分に検討できなかつた。引き継ぐべき事項だ。 ・水系全体における淀川の位置付けについて十分議論ができなかつた。環境委員会と流域委員会で役割が重複している。流域委員会委員の一部は環境委員会委員でそこから情報がまわってくるという状況があつた。情報を交換できる仕組みが必要だ。 ・淀川水系全体の治水計画を検討できなかつた。基本方針が霞ヶ関マターであり、地域で議論せずに来たことは大きな反省点だ。 <ul style="list-style-type: none"> ←狭窄部を開削するか否かで淀川の治水は大きく変わる。基本方針を待っていたが結局出てこなかつた。流域委員会で先行して議論すべきだった。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そもそも次期流域委員会に引き継ぐ事項があることが妥当なのか。委員会は、その設置目的に照らし、諮問事項やダム方針への意見を述べてきた。これまでの審議内容は議事録や配付資料等で明らかになっている。委員会の性格を考えれば、一代完結型であり、それぞれの問題に意見を提出して終わるもので、引き継ぐ事 		

項があつてはならない。審議資料1で示されている意見のほとんどは河川管理者への要望であり、これが引き継ぐ課題と言えるのか。

←次期委員会がどう設置されるかは分からないため、「引き継ぎ事項」ではなく、未検討・未解決として残っている部分を明らかにしておき、次期委員会の参考にしてもらえればという趣旨だ。「引き継ぎ事項」は適切な言葉ではない。また、河川管理者への要望事項は含めない方がよい。

←河川管理者とキャッチボールをしながらより良い整備計画をつくるのが流域委員会の仕事だ。流域委員会は一代完結型ではなく、存続していくものだと考えている。

←「なぜここまでの議論しかできなかったのか」や「部会で議論をした方がよいこと」についてのとりまとめを想定していたが、審議資料1は河川管理者への要望になってしまっている。

←審議資料1には、委員の個人的な意見や河川管理者への要望が書かれているので、修正する（部会長）。

・流域委員会の規約には、整備計画を議論するという目的が明記されていないのではないのか。

←規約には「淀川水系河川整備計画（案を含む）の計画内容の進捗の点検にあたって意見を述べる」とあり、ここに整備計画原案への意見を述べるという目的が含まれていると考えている（委員長）。

←「淀川水系河川整備計画（案を含む）の計画内容の進捗の点検にあたって意見を述べる」に整備計画原案への意見を述べることも含まれているという解釈だ。基礎案が原案に変わる段階でも、原案が整備計画案に変わる段階でもご意見を頂けるような規約になっている（河川管理者）。

3. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者からの意見聴取がなされ4名から発言があった。主な意見は以下の通り（例示）。

・次期委員会（レビュー）に関する説明をすべきだ。桂川の採原堤の工事が進んでいるが、現在、補充工事が行われている。どういう内容なのか。京都府が実施している高規格堤防との関連はどうなっているのか。桂川上流にはオオサンショウウオがいたが、大きな工事が行われている。中央で狭窄部について議論されるようだが、淀川部会には伝わってきていない。小泉川で魚道を整備しても上流の京都府管理区間のコンクリート工事によって魚は遡上できない。こういったことについて河川管理者には説明責任がある。

・P3で説明されているハザードマップはどこかが出すのか。市町村なのか。明確にして欲しい。

・宇治川の河川整備について議論がなされなかったのは非常に残念だ。琵琶湖部会でも淀川部会でも抜けてしまうので、宇治川WGをつくってもよかったと思う。事業進捗点検への意見書の中で、塔の島地区河川整備検討委員会で検討されている内容を委員会に報告せよという意見を述べているが、淀川部会では一度も報告がないままだ。淀川部会でも情報を共有して議論して欲しい。塔の島地区河川整備検討委員会では、流域委員会の議論が考慮されていない。現在、平成12年につくった締切堤と導水管を撤去しようという議論になっている。この原因は、平成12年に3回程度の議論で決定してしまったからだ。今後の委員会では、琵琶湖、天ヶ瀬ダム再開発、宇治川、淀川を重要テーマとして議論して欲しい。

・やり残したことはたくさんある。河川管理者は委員会に十分な意見を聴いたと思っているのか。第一次委員会委員から意見も寄せられているが、今後の流域委員会について第一次委員会委員や担当を離れた河川管理者等も行く末を心配している。現委員は、発言できない方々のことを考えて発言してほしい。

以上

※結果報告は主な決定事項等の会議結果を迅速にお知らせするために庶務から発信させていただくものです。詳細な議事内容については、後日公開される議事録をご参照下さい。